（第７面）

⑵　暗号資産交換業の概要図

（記載上の注意）

１．暗号資産交換業の内容ごとに、暗号資産交換業者、利用者その他の関係者（業務委託先等）の契約関係や債権・債務関係が分かるように簡略に図示すること。

［削る。］

［削る。］

［削る。］

２．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第７面の次に添付すること。

（第７面）

⑷　取り扱う仮想通貨の概要

仮想通貨の名称		仮想通貨の単位	
当該仮想通貨の仕組み			
その他事項			

（記載上の注意）

１．原則、取り扱う仮想通貨ごとに記載することとすること。

２．「仮想通貨の単位」は、取り扱う仮想通貨の計算単位について記載すること。

３．「当該仮想通貨の仕組み」は、仮想通貨の発行方法や取引の認証方法等、当該仮想通貨の仕様について簡潔に記載（又は図示）すること。

４．「その他事項」は、発行者の有無、取り扱う仮想通貨が有するリスクその他利用者が認識すべき当該仮想通貨の特性について簡潔に記載すること。

５．取り扱う仮想通貨の概要について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第７面の次に添付すること。